

平成24年10月30日 開会

平成24年10月30日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

10月定例会会期及び議事日程	2
10月定例会付議事件	3
△ 10月30日（火）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
会期の決定	6
議事日程	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の補欠選任	7
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	8
福田清道議員	8
内田幸男総務課長	8
広域連合一般に対する質問	9
福田清道議員	9
古川俊彦業務課長	9
福田清道議員	11
横尾俊彦広域連合長	11
福田清道議員	11
江副元喜事務局長	11
討 論	11
福田清道議員	11
採 決	12
議決事件の字句及び数字等の整理	12
閉 会	13
（資料）	
議席表（「議席の指定」の際配布）	16
議案質疑項目表	17
一般質問項目表	18

10 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	10月30日	火	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 10月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第6号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
第7号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
第8号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
第9号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
第10号議案 専決処分について(佐賀県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約)

△ 選任等

- 議会運営委員会委員の補欠選任について
議決事件の字句及び数字等の整理について

平成24年10月30日（火）

平成24年10月30日（火） 午前10時 開会

出席議員

1. 末次利男	3. 西山正吉	4. 西原好文
5. 松崎直文	6. 松尾文則	7. 友田国弘
8. 古賀通	9. 大川隆城	10. 後藤信八
11. 大隈正道	12. 福田清道	13. 神近勝彦
14. 堤克彦	15. 角田一美	16. 牟田勝浩
17. 内山泰宏	18. 山本茂雄	19. 森山林
20. 青木茂	21. 平原嘉徳	22. 山本義昭

欠席議員

2. 草場祥則		
---------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
監査委員	松尾隼雄	会計管理者	岸川正範
事務局長	江副元喜	副事務局長兼総務課長	内田幸男
業務課長	古川俊彦		

◎ 開 会

○山本義昭議長

これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○山本義昭議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 会期の決定

○山本義昭議長

次に、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○山本義昭議長

次に、本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりといたします。

◎ 諸報告

○山本義昭議長

次に、日程により、諸報告をいたします。

報告の内容につきましては、配付いたしております報告第2号のとおりです。

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査等の報告について

平成24年2月29日から平成24年10月22日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその（写）を送付したとおりである。

記

2月29日 平成23年度定期監査の結果報告書
（平成23年4月1日～平成23年11月30日執行分）

2月29日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成23年度1月分）

3月29日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成23年度2月分）

5月2日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成23年度3月分）

6月1日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成23年度平成24年4月分）

（一般会計・特別会計等の平成24年度4月分）

7月2日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成23年度平成24年5月分）

（一般会計・特別会計等の平成24年度5月分）

7月31日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成24年度6月分）

10月22日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成24年度7月分）

10月22日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成24年度8月分）

10月22日 例月出納検査結果報告について
（一般会計・特別会計等の平成24年度9月分）

◎ 会議録署名議員の指名

○山本義昭議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において西山議員及び松尾議員を指名い

たします。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○山本義昭議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、松尾議員及び堤議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、松尾議員及び堤議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○山本義昭議長

次に、日程により、第6号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第7号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、第8号議案 平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第9号議案

平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、第10号議案 専決処分について（佐賀県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約）、以上の5件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○山本義昭議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。本日、平成24年10月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは高齢者医療制度を取り巻く状況等を御報告の上、今議会に提案いたしております議案につきまして御説明をさせていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、制度開始から4年が経過し、当初の混乱もおさまるとともに、今年度の保険料率改定に当たりまして、被保険者の方々の御理解を得ることができ、現在は比較的落ち着いた運営ができているところでは、

と実感しているところであります。

ただし、本制度につきましては、高齢者医療制度改革会議や社会保障と税の一体改革等での議論を経、本年8月22日公布、施行されました社会保障制度改革推進法により、「今後は、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議で議論され、結論を得ること」とされております。

しかしながら、現在のところ、国民会議の開催見通しが立たず、本制度の廃止や見直しについての議論は、棚上げ状態となっているところでございます。

こうした経緯と現状を踏まえ、本年6月6日に開催されました全国後期高齢者医療広域連合協議会広域連合長会議におきまして、制度改革等に関する厚生労働大臣宛ての要望書を手交したところでございます。

さらに、11月15日にも広域連合長会議の開催を予定しておりますので、この際にも全国の各広域連合の要望事項を取りまとめ、後期高齢者医療制度の運営主体として、現場の声を国へ届けて参りたいと考えております。

今後も、佐賀県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営はもちろんのこと、高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、より良い医療制度となるために、国に対して意見を申して参りますので、引き続き議員各位の御助言・御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第6号議案は、平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が、1億8,822万8,437円、歳出が、1億7,889万2,531円でありまして、歳入歳出差し引き額は、933万5,906円となっております。翌年度へ繰越しとしております。

歳入の主なものは、市町負担金、前年度繰越金等でございます。

歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与負担金及び事務所使用料でございます。

次に、第7号議案は、平成23年度佐賀県後期高

齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が、1,120億4,961万4,910円、歳出が、1,109億1,287万574円でありまして、歳入歳出差し引き額は、11億3,674万4,336円となっており、翌年度への繰越しとしております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町負担金、国・県の支出金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金でございます。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等の保険給付費であります。

なお、以上の決算議案に関しましては、主要な施策の成果を説明する書類及び監査委員の意見書をそれぞれ添付させていただいております。

次に、第8号議案の平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、933万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億438万2,000円となっております。

歳入につきましては、平成23年度剰余金の確定により繰越金を計上しております。

歳出につきましては、事務局職員が使用します事務用パソコンが設置から6年ほど経過し、不具合も発生していることから、その更新に係る費用を計上いたしております。

次に、第9号議案の平成24年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正の額は、5億7,215万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,169億6,084万9,000円となっております。

歳入につきましては、平成23年度療養給付費負担金の精算による国、県、市町からの支出金、剰余金の確定に伴う繰越金などを計上しております。

歳出につきましても、精算に伴うものとして諸支出金の減額及び予備費等の増額を行っているところでございます。

また、医療費適正化を図ることを目的に、これまでのジェネリック医薬品希望カードの配付に加

えて、ジェネリック医薬品利用差額通知の発行に要する経費を計上しております。

最後に、第10号議案の専決処分についてでございます。

佐賀県市町総合事務組合理約の一部変更につきましては、関係自治体として当広域連合議会の議決を要するものであります。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っております。

このことについて、議会の承認を求めるとでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○山本義昭議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○山本義昭議長

これより、議案に対する質疑を開始いたします。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

○福田清道議員

私は、第7号議案の決算認定についての質疑をいたします。

第7号議案の決算認定でございますけれども、決算の年度末の基金の残高についてであります。この被保険者が増加している中で保険料軽減対象者も増加しておりますけれども、そういう中で、後期高齢者医療制度臨時特例基金の減少が約2億円ほど出ております。この基金が減った理由について質問をいたしたいと思っております。

以上です。

○内田幸男総務課長

御質問の後期高齢者医療制度臨時特例基金の年度末現在高が平成22年度と比べ2億円近く減少した理由についてお答えいたします。

後期高齢者医療制度臨時特例基金は、低所得者等の被保険者に対する法定の保険料軽減措置とあわせ、特例として、さらに軽減措置を行う経費と制度の広報などを行う経費の財源でございます。毎年国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨

時特例交付金を積み立てまして、翌年度に取り崩しを行い、活用するものでございます。

この特例基金の平成23年度末現在高は10億6,622万円で、平成22年度末現在高の12億5,125万円と比較いたしますと、議員御指摘のとおり、1億8,503万円の減となっております。

その理由といたしましては、平成23年度の国の高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減少に伴い特例基金への積立金額が減となったため、平成23年度では特例交付金額と同額の5億7,987万円を特例基金へ積み立てましたが、他方、平成23年度の保険料軽減などに係る財源といたしまして、特例基金から特別会計に繰り入れた額は7億6,490万円となり、その差額分1億8,503万円が基金残高の減となっておりますのでございます。

平成23年度の特例交付金は、議員御指摘のとおり、被保険者の増加に伴い保険料軽減対象者も増加しているため、通常であれば、平成24年度の保険料軽減額の7億7,000万円ほどが交付される予定でございました。しかし、国において、全国の広域連合の基金残高を調整するため交付金額の見直しが行われた結果、平成22年度末の基金残高が計画より多かった本広域連合は、調整が行われ、前年度比較で約1億8,000万円減の約5億8,000万円の交付となったものでございます。

このことから、平成23年度末の基金残高は前年度末より減とはなっておりますが、平成24年度の保険料軽減に必要な基金残高は確保できておりますので、制度運営への影響はないものと考えております。

なお、この特例基金を財源とする保険料軽減措置につきましては、恒久的なものではなく平成25年度までの暫定措置となっていることから、本広域連合長が会長を務めます全国後期高齢者医療広域連合協議会では、被保険者の負担軽減のため、厚生労働大臣に対し、現行の保険料軽減措置について恒久的な措置とするよう要望を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○山本義昭議長

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 広域連合一般に対する質問

○山本義昭議長

これより広域連合一般に対する質問を開始いたします。

質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

○福田清道議員

それでは、一般質問をいたします。

今回は、1人当たりの医療費の伸びの改善についてということで、健康診査の推進について質問をしたいと思っております。

健康診査については、決算書等にも出ておりましたが、全国平均の半分という受診率であります。佐賀県の高齢者の健診の割合は全国平均の2分の1という状況について、どう考えているのかということです。

そういうことで、この受診率が低いことによって病気の発見がおくれて重病化・重症化し、そのことによって医療費の負担がふえ、被保険者本人の負担もふえるのではないかと思うわけでありませぬ。

そしてまた、1人当たりの医療費も伸びております。もちろん、医療の高度化という面はあるにしても、佐賀県は全国に比べて健康診査の受診率が先ほど申しましたように低いわけでありませぬ。そういう状況に対して、この後期高齢者医療広域連合としてもどういう対策をとっておられるのか、またとるべきなのか、質問したいと思っております。

そして、各市町に対する健診の委託等もしておりますけれども、実際そういう受診率の向上に向けた取り組みが各市町においてどうなっているのかということについても、連合としてどう把握しているのか、質問をしてみたいと思っております。

以上です。

○古川俊彦業務課長

福田議員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問の健康診査の実施状況についてお

答えいたします。

高齢者の医療の確保に関する法律では、健康診査を実施義務とせず、後期高齢者の健康の保持増進のために必要な事業を広域連合は行うように努めなければならない努力義務とされました。

後期高齢者の健康診査につきましては、被保険者の方が一般的に生活習慣の改善が困難であり、健康診査による疾病の予防効果を期待することが難しい面もあり、クオリティー・オブ・ライフ、いわゆる生活の質、生活しやすさを確保して本人の生活能力等を落とさない介護予防が重要と思われることから、健康診査の義務づけがなされなかったところでございます。

一方で、後期高齢者の糖尿病などの生活習慣病の早期発見や健康の保持増進に健康診査は重要であること、また、医療費の適正化につながることから、佐賀県後期高齢者医療広域連合では健康診査を実施してきました。

健康診査の内容につきましては、身長、体重、血圧、血液の検査などの基本健診と、医師が必要と判断された場合には貧血検査、心電図検査、眼底検査を追加しているところでございます。

なお、健康診査における被保険者の自己負担は無料にて実施いたしております。

健康診査の方法は、個別健診と集団健診でございまして、それぞれ佐賀県医師会などと構成市町に委託しております。

平成23年度の健康診査の実施状況でございますが、受診対象者数が10万5,389人に対して受診者数が1万2,383人でございます。受診率につきましては11.75%でございまして、平成22年度の10.9%から0.85ポイント上昇いたしました。

ちなみに、平成23年度の健診方法別の受診者数は、個別健診が9,304人、集団健診が3,079人でございます。

続きまして、受診率が低いことが医療費の伸びにつながっている要因ではないかという御質問にお答えいたします。

1人当たりの医療費が増加する要因といたしましては、一般的には、新薬の開発や医療技術、医療機器の高度化によるものとされており、そのほ

かにも、診療報酬の改定、インフルエンザなどの感染症の流行、ベッド数など医療施設の設備状況など、さまざまな要因があるところでございますが、健康診査により疾病を早期に発見することによって早期治療が可能となり、重症化を防ぐことは、長期的に見るとそうした医療費の伸びを抑制、また削減する効果があると言われております。

したがいまして、1人当たりの医療費と健康診査受診率の間には一定の関係があると考えておりますので、今後も病気の重症化及び長期化の予防を図るためにも健康診査の受診率向上に努めたいと考えておるところでございます。

次に、具体的にどのような受診率向上の取り組みを行うのかという御質問にお答えいたします。

受診率向上のためには、まず、被保険者の方に健康診査の必要性について御理解いただくことが大切であるため、積極的に啓発活動に取り組んでいるところでございます。

被保険者への健康診査の周知につきましては、構成市町の広報紙及びホームページへの掲載、被保険者証更新時にあわせて配布しております「後期高齢者医療制度のしおり」への掲載などにて、受診の勧奨を行っております。

さらに、佐賀市、伊万里市、鹿島市、小城市、江北町の5市町におきましては、老人クラブ等の地域の集会に出向いて健康診査の説明及び受診の勧奨を行っていただいているところでございます。

また、平成23年度には、受診率が低い市町につきましては、受診券の配布方法や広報などについて打ち合わせを行ってございまして、うち1市では、平成24年度から受診券の配布方法を受診希望者のみの配布から全被保険者への配布に切りかえていただきまして、受診率が上昇している状況にあります。

広域連合といたしましては、今後も集団健診の実施や、がん検診、その他の検診との同時実施などについて市町へ提案を行うとともに、円滑な健康診査を実施していくため、さらなる構成市町との連携強化を図ることによって受診率向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○福田清道議員

高齢者の方に対する健診が従来の健診から外されたわけですが、先ほど答弁にありましたように、非常に失礼な言い方ですが、国は、高齢者の方は病気の改善が若い人たちよりは回復が遅いというか、効果がないというか、そういう非常に差別的な医療観を持ったところから、この健診についても任意という形に持っていったと思うわけでありますが、そこら辺の高齢者観といえますか、お年寄りには医療費とか、そういうものに金を使うのはもったいないというような、そういう考えはやっぱり間違いだと思えるわけですが、連合長、そこら辺の医療観についてどうお考えなのか、質問いたしたいと思えます。

○横尾俊彦広域連合長

お答えいたします。

医療観ということでございましたが、当初そういったような議論もございましたので、報道にも報じられ、さまざまな改善がその後なされつつあるというふうに認識しております。

ただ、高齢になったからといって、効果が出ないというのは個人差もありますし、多くの方々は健康を願っておられますので、できれば健診を受けたいという方も多数おられると思います。ぜひ、そういった方々にその希望をかなえながら、みずからの健康づくり、健康増進、そして、場合によったら早期発見、早期治療もできるような、そういうサポートをしていくことが極めて大切であるというふうに認識しております。

○福田清道議員

改善点についても幾つか答弁いただきましたけれど、やはりこういう老人クラブとか、そういう老人のいろんな団体の中に直接出向いて推進するというのは非常に大切ではないかと思うわけでありまして、今、一部の市町でしか実施されていないということでもありますので、ぜひ全20市町が実施するような方策を、広域連合としてもやっぱり、強制力はないにしても要望指導をすべきじゃないかと。委託金を出しておりますし、そこら辺で今後の改善点を求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

○江副元喜事務局長

そちらの質問について、私のほうからお答えします。

先ほど課長、あるいは連合長からお答えしましたとおり、まさに健康診査は重要だと私も認識しております。

各市町の取り組みもそれぞれ今まちまちになっておりますけど、私も4月から来て、各市町の担当者、あるいは担当課長といろいろ協議する場面も出てきましたので、ぜひ議員さんがおっしゃるとおり、今後は、この健康診査が本当に十分な効果が上がるようなやり方について、各市町と協議を進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○山本義昭議長

以上で通告による質問は終わりました。

これをもって広域連合一般に対する質問は終了いたします。

◎ 討 論

○山本義昭議長

これより第7号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての討論に入ります。

なお、討論についての議員の発言時間は10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

○福田清道議員

平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に対して、反対の立場から討論をいたします。

議案第7号 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者特別会計歳入歳出決算の認定におきまして、反対の討論でありますけれど、今、後期高齢者と言われる方たちは、1960年から70年代の高度経済成長期には、ちょうど30代から40代の人たちで、当時は働き盛りの人たちでありました。この方たち、現在の後期高齢者の方たちは、当時の高度経済成長期において、日本社会の発展に貢献した人たちであります。今現在、後期高齢という年齢になって、果たしてこの貢献に対して、

現代社会はその貢献に本当に報いる社会になっているのだろうかと思うわけであります。

政府の調査では、年金受給者の約4割の方たちが年収100万円以下の方となっております。その中でも65%が女性の年金受給者であります。少ない年金の中から医療費の保険代、あるいは介護保険料などを支払っておられます。NHKのドキュメンタリーでもあっておりましたけれど、もう年金だけでは生活できないというような悲鳴が高齢者の中からも上がっております。

ところが、この後期高齢者医療制度につきましては、2年ごとに保険料が見直されます。年を追うごとに保険料が上がっていくことが想定され、高齢者の暮らしには容赦ないむちを振るう制度となっております。現在の見通しにおいては、年金は恐らく上がるどころか、下がるというふうな見通ししか立っておりません。

そういう中で、今回の決算において、歳入1,120億4,961万4,910円、歳出総額1,109億1,287万574円、差し引き総額が11億3,674万4,336円の、いわゆる差し引き黒字という言い方はどうかわかりませんが、そういう差し引き額になっております。単純に考えれば、差し引き総額を被保険者1人当たり総額に直しますと1万786円となるわけでありまして、結果として、保険料の引き上げも必要なかったのではないかと、このように思いますし、保険料引き下げについても検討できるのではないかと、こう思うわけでありまして。

また、そもそもこの制度論でありますけれど、この医療制度は高齢者を75歳で区別し、医療に差別を持ち込む最悪の制度であります。民主党政権も、政権をとる前には廃止を訴えて政権交代を果たしました。ところが、政権をとって、一向に廃止どころか、棚上げをするというようになっていくであります。この制度は速やかに撤廃すべきでありますし、そういう立場から、この議案第7号

平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については反対であるということを表明して、反対討論いたします。

○山本義昭議長

以上で討論は終結いたします。

◎採決

○山本義昭議長

これより第7号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。よって、第7号議案は認定されました。

次に、第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第6号議案は認定されました。

次に、第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第10号議案は承認されました。

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○山本義昭議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

今定例会において、議案等が議決されましたけれども、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、こ

れに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

◎ 閉 会

○山本義昭議長

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 碓 雅 行

議 会 事 務 局 副 局 長 今 井 剛

参 事 内 田 幸 男

書 記 坂 井 勝 己

書 記 矢 川 靖 章

書 記 日 高 泰 明

書 記 岡 本 一 輝

書 記 岸 川 真 紀

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 山 本 義 昭

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 西 山 正 吉

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 松 尾 文 則

会 議 録 作 成 者 碓 雅 行
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議 席 表

(平成24年10月30日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員
---------------	---------------

15 16

(伊万里市) 内山議員	(多久市) 山本議員
----------------	---------------

17 18

(鳥栖市) 森山議員	(唐津市) 青木議員
---------------	---------------

19 20

(佐賀市) 平原議員	(佐賀市) 山本議員
---------------	---------------

21 22

(玄海町) 友田議員	(みやき町) 古賀議員
---------------	----------------

7 8

(上峰町) 大川議員	(基山町) 後藤議員
---------------	---------------

9 10

(吉野ヶ里町) 大隈議員	(神埼市) 福田議員
-----------------	---------------

11 12

(嬉野市) 神近議員	(小城市) 堤議員
---------------	--------------

13 14

--	--

(太良町) 末次議員	(白石町) 草場議員
---------------	---------------

1 2

(白石町) 西山議員	(江北町) 西原議員
---------------	---------------

3 4

(大町町) 松崎議員	(有田町) 松尾議員
---------------	---------------

5 6

議 席 の 指 定	松尾議員 (6番)
	古賀議員 (8番)
	堤 議員 (14番)

(資料) 議案質疑項目表

○ 議案質疑

平成24年10月定例会

質疑順	氏名	質疑事項
1	福田清道	第7号議案 平成23年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 ○ 後期高齢者医療制度臨時特例基金の年度末残高が、平成22年度と比べ2億円近く減少した理由について

(資料) 一般質問項目表

○ 一般質問

平成24年10月定例会

質問順	氏名	質問方式	質問事項
1	福田清道	一問一答	一人当りの医療費の伸びの改善について (1) 健康診査の推進について (2) 受診率が低いため重病化し、窓口負担増につながるのではないかと